

例えば、労働衛生面からみた労働災害の発生のタイプには表1-3のようなものがあります。急性障害はその場で短時間のうちに発症するもので、慢性障害はばく露から発症まで長時間を要するものです。

表1-3 労働衛生面からみた労働災害の発生タイプ

発生タイプ	主な原因	主な事例
急性障害	有害化学物質等 有害エネルギー その他	CO中毒、硫化水素中毒、アレルギー、急性有機溶剤中毒、酸素欠乏症、等 急性放射線障害、災害性腰痛、熱中症、紫外線性角膜炎、等 病原体によるもの、生物毒等
慢性障害	有害化学物質等 有害エネルギー その他	有機溶剤中毒（急性中毒のほか、有機溶剤による神経障害、肝臓障害、腎臓障害等を含む）、特定化学物質による中毒、鉛中毒、じん肺、職業がん、等 騒音性難聴、振動障害、疲労性腰痛、赤外線性白内障、晩発性放射線障害、等 病原体によるもの等
作業関連疾患	基礎疾患のコントロール悪化 身体的・心理的ストレス等	高血圧、糖尿病等 脳血管疾患、虚血性心疾患、不整脈、頸肩腕症候群、不眠症、抑うつ状態、等